

原子力規制庁

～人と環境をこの手で守る～

原子力規制庁は、福島第一原子力発電所事故をきっかけに、平成24年9月に発足した組織です。
国民の安全を最優先に、原子力の安全を研究し、規制基準を定め、対策を講じています。

どんな仕事をしているの？

原子力施設の審査・検査

- 原子力施設の設置等について、原子力事業者から提出された許認可に関する申請を審査します。
- また、現場で検査を行い、原子力事業者の安全活動を監視します。

セキュリティ・保障措置

- 原子力施設におけるテロ対策等を確認します。
- また、国際約束に基づき、平和目的で使用されるべき核物質が核兵器に転用されていないことを確認したりします。

原子力防災・放射線の監視と規制

- 被ばくによる影響から人体を守るため、原子力施設による災害対策や防災訓練、原子力施設周辺の放射線量の監視、放射性同位元素の使用に関する規制等を実施します。



安全研究

- 原子力施設に関する科学的・技術的な知見を収集し、原子力施設の審査等を支援します。

<研究分野>

原子力事故の要因、放射性廃棄物の処理・処分、地震や津波による原子力施設への影響 等

原子力規制に係る国際業務・広報業務・法務対応・会計業務・総務業務 等

先輩職員の声

原子炉の運転期間を延長しようとする際に必要な申請の内容が、適切なものであるかを審査しています。面談や会合など事業者と直接やり取りをする機会が多く、原子力施設の詳しい情報に触れることができます。経験豊富な先輩方が多くいるので、積極的にコミュニケーションを取って知識を増やせるよう心掛けています。

令和4年度入庁 一般職(化学)
実用炉審査部門

入庁時は
原子力の専門知識が
なくても大丈夫！

こんな組織です

■ 職員数 ■

約1,100名(事務系:約220名、技術系:約880名)
※令和6年11月現在

■ 勤務地 ■

原子力規制庁本庁(東京)、地方事務所等

■ キャリアパス ■

入庁後2～3年程度で異動しながら、本庁を中心としたキャリアパスとなります。その後は、本人の能力・適性に応じ、専門性を身につけ、その経験を活かして将来の原子力規制庁を担う人材となるべく、責任あるポストに昇進していきます。

採用の情報は
こちらから！



HPに説明会の案内を掲載中！！詳しくは、採用の情報をチェック！

【お問い合わせ先】

〒106-8450 東京都港区六本木1-9-9 六本木ファーストビル9階
原子力規制委員会 原子力規制庁 長官官房人事課 採用担当
☎ 03-5114-2104(直通) 🌐 <https://www.nra.go.jp/nra/employ/index.html>